

---

## 令和7年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第1日)

---

### 議事日程(第1号)

令和7年6月6日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名	6番 中原 正博 7番 山川 忠久
日程第2 会期の変更の決定	199日間 決定
日程第3 審議期間の決定	15日間 決定
日程第4 諸般の報告	議長 報告
日程第5 行政報告	市長 説明
日程第6 報告第2号	壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について 市長、市民部部長 説明
日程第7 報告第3号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について 市民部部長 説明
日程第8 報告第4号	令和6年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告について 財政課課長 説明
日程第9 報告第5号	令和6年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 財政課課長 説明
日程第10 報告第6号	令和6年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について 建設部部長 説明
日程第11 報告第7号	令和6年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について 建設部部長 説明
日程第12 議案第36号	壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について 地域振興部部長 説明
日程第13 議案第37号	壱岐市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部改正について 市民部部長 説明
日程第14 議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について 地域振興部部長 説明
日程第15 議案第39号	壱岐市公営住宅等長寿命化計画(見直し)の策定について 建設部部長 説明
日程第16 議案第40号	消防ポンプ自動車(3.5t未満)購入契約の締結について 消防本部消防長 説明
日程第17 議案第41号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第1号) 財政課課長 説明
日程第18 要望第2号	新型たばこ自販機購入時の助成金の申請および喫煙環境整備について(要望書)

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

---

出席議員（16名）

1番	松本 順子君	2番	樋口伊久磨君
3番	武原由里子君	4番	山口 欽秀君
5番	山内 豊君	6番	中原 正博君
7番	山川 忠久君	8番	植村 圭司君
9番	清水 修君	10番	土谷 勇二君
11番	音嶋 正吾君	12番	豊坂 敏文君
13番	中田 恒一君	14番	市山 繁君
15番	赤木 貴尚君	16番	小金丸益明君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長	草合 正吉君	議会事務局次長	松永 淳志君
議会事務局書記	川村 亮君	議会事務局書記	永田 美里君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 頤隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

議事に入る前に職員紹介の申出があつておりますので、これを許します。中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 皆様、おはようございます。私から、4月1日付人事異動並びに6月1日付組織機構の見直しに伴う部の名称変更に係る関係部長と、新たに配属をいたしました次長の紹介をさせていただきます。

令和7年2月会議で、壱岐市行政組織条例の一部改正について議決を頂きましたが、6月1日付で、これまでの企画振興部を地域振興部に、また農林水産部を産業推進部に名称変更し、また各事業のさらなる推進を図るため、総務部と地域振興部に部長級職員である次長を、新たに配属をいたしております。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

地域振興部長の塚本和広でございます。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 塚本でございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 保健環境部長の村田靖でございます。

○保健環境部部長（村田 靖君） 村田です。よろしくお願ひします。

○副市長（中上 良二君） 産業推進部長の松嶋要次でございます。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 松嶋でございます。引き続き、どうぞよろしくお願ひします。

○副市長（中上 良二君） 総務部次長の小川和伸でございます。

○総務部次長（小川 和伸君） 小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 地域振興部次長の岡部一也でございます。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 岡部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副市長（中上 良二君） 総務課長の渡野浩司でございます。

○総務課課長（渡野 浩司君） 渡野でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○副市長（中上 良二君） 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 議会事務局の職員も異動があつておりますので、紹介いたします。

草合正吉議会事務局長です。

○議会事務局局長（草合 正吉君） 草合です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 川村亮書記です。

○議会事務局書記（川村 亮君） 川村です。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 永田美里書記です。

○議会事務局書記（永田 美里君） 永田です。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 以上で職員紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番、中原正博議員、7番、山川忠久議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の変更の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、会期の変更の決定を議題とします。

本定例会の会期を定例会1月会議で、1月20日から12月20日までの341日間と決定いたしておりましたが、壱岐市議会通年議会実施要綱第2条第2項の規定により、議員の任期満了の年における会期は、1月から8月となっているため、会期を1月20日から8月6日までの199日間に変更したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、そのように決定をいたしました。

---

### 日程第3. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第3、審議期間の決定を議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、本日から6月20日までの15日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

### 日程第4. 諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第4、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

---

### 日程第5. 行政報告

○議長（小金丸益明君）　日程第5、市長の行政報告を行います。篠原市長。

〔市長（篠原　一生君）　登壇〕

○市長（篠原　一生君）　皆様、おはようございます。本日ここに、令和7年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、2月会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和7年春の叙勲において、本市から前壱岐市長の白川博一様が地方自治功労として旭日小綬章を、前壱岐市商工会長の吉田寛様が中小企業振興功労として旭日単光章を、元壱岐市消防団副団長の村上三國様並びに山内啓様が消防功労として瑞宝単光章を、同じく第44回危険業務従事者叙勲において、元壱岐市消防司令の山本良博様が瑞宝単光章を受章されました。

また、第27回長崎県葉たばこ振興協議会優良農家表彰事業において、合同会社タカセファーム様が長崎県知事賞を受賞されました。

このたび、叙勲並びに表彰をお受けになられた皆様に対し、今日までに築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、心からお慶び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等について、御報告いたします。

救急医療体制の確保につきましては、医療搬送用ヘリの事故を受け、本市をはじめとする離島地域では、緊急医療搬送体制への影響が懸念される中、長崎県においては、ドクターへリの安全確認及び運航体制の調整が進められ、佐賀県並びに海上自衛隊との協力、また県防災ヘリの活用等、体制の維持に努めさせていただいているところです。

今後は、県が進める離島等医療連携ヘリ事業（RIMCAS）のドクターへリ併用の早期実現、九州北部を中心としたドクターへリの相互運航及び隣県医療機関との連携による積極的な受入支援体制の構築について、県との意見交換や協議を進めてまいります。

離島住民にとってドクターへリは、命をつなぐ手段です。その重要性を再認識し、今後も長崎県と連携しながら、救急医療体制の確保に全力で取り組んでまいります。

壱岐クリーンエネルギー株式会社の完全民営化につきまして、壱岐クリーンエネルギー株式会社は、平成11年に旧芦辺町と株式会社なかはらとの第三セクター企業として設立され、これまで風力発電事業を中心に、再生可能エネルギー事業者として、本市の地球温暖化防止等に御尽力いただいています。

令和元年には、風力発電設備の更新によって発電規模を拡大され、売電収益の確保も順調になされており、安定した経営が図られているところです。

このような状況に鑑み、同社においては既に第三セクターとしての役割を全うされており、今後は民営化によって、より効率的な経営が行われることで、本市の地域脱炭素の実現や地域経済の振興等に対して、さらなる貢献がなされるものと判断し、同社とも協議を重ね、昨年度末に本市が保有する同社の株式の譲渡をもって、完全民営化が果たされました。

これに伴いまして、同社は壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の対象外となり、今回、同条例の一部改正について、議案を提出しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。

ふるさと納税の推進につきまして、ふるさと納税の令和6年度実績は、寄附件数2万382件、寄附総額7億9,891万円であり、対前年比6,158件、約8,000万円の減となりました。

減少の主な要因は、都市部の自治体における取組強化等の自治体間競争の激化に加え、物価高騰に伴う生活必需品及び昨年1月に発生した能登半島地震への寄附の集中によるものと捉えております。

本市の貴重な自主財源獲得のため、寄附される方のニーズに合った定期便をはじめ、魅力的かつ売れる返礼品開発のほか、本市の課題でもある安定供給対策など、市内事業者との連携強化を図り、また先進的な自治体への視察及び研究により、本年度目標額10億円獲得に向け、さらなる推進を図ってまいります。

また、ケーブルテレビや広報紙を活用して、制度の周知を引き続き積極的に行ってまいりますので、市民皆様には島外にお住まいの御親族や友人・知人の皆様への寄附の呼びかけに御協力賜りますようお願いいたします。

企業版ふるさと納税については、令和6年度実績として株式会社ファウンテック、九州郵船株式会社等、計19社から合計2,931万円の御寄附を頂いており、壱岐ウルトラマラソン、壱岐高校野球部の甲子園出場に対する支援をはじめ、各事業の推進に有効活用させていただいております。

企業版ふるさと納税制度は、財源確保にとどまらず、関係人口創出及び人材確保の面からも有益な制度であることから、エンゲージメントパートナー制度と併せて、引き続き関係企業への働きかけ及び企業にとって魅力ある創生事業の情報発信を行う等、積極的に本制度を活用してまいります。

組織機構の見直しにつきまして、市の組織機構については、多様化・高度化する行政ニーズに的確かつ迅速に対応するため、これまでも課の新設・統廃合など、効率的な行政運営を行ってまいりました。

今般、第4次壱岐市総合計画の確実な推進及びより一層の行政運営効率化を図るため、6月1日付で組織機構の見直しを行ったところです。

主な内容としましては、部の名称を「企画振興部」から「地域振興部」に、「農林水産部」から「産業推進部」に変更し、地域振興部内には「文化スポーツ振興課」を創設し、文化・スポーツの相乗効果による観光誘客の強化を図ってまいります。

また、これまで企画振興部に配置していました商工振興課を、産業推進部へ移管し、1次産業との連携強化による産業の推進を図ってまいります。

このほか、企画振興部情報管理課の業務を総務部へ移管するなど、組織機構については、今後も効率的な行政運営と行政ニーズの把握に努めつつ、限られた職員数の中で継続的な行政運営ができるよう努めてまいります。

観光施策の推進につきまして、本市への観光客数を推計する上で、重要な指標である九州郵船及びオリエンタルエアブリッジの令和6年度の乗降客数は60万2,417名、対前年比99.94%でしたが、コロナ禍前の令和元年度と比較しますと86.13%にとどまっており、依然としてコロナ禍前の水準に戻り切れていない状況です。

また、本年のゴールデンウィーク期間中の乗降客数の速報値は、対前年度比で約96%との見込みとなっています。その原因として、飛び石連休で休日が分散したことに加え、天候の不安定さといった外的要因も影響したものと考えています。

このような中、対馬市との連携による壱岐市・対馬市周遊ツアー送客支援事業をはじめ、国内外旅行者の送客支援、受入体制整備及び情報発信を目的とした滞在型観光旅行商品造成支援事業、県の離島誘客促進施策である長崎しま旅促進事業等、観光需要回復のため、即効性の高いと見込まれる事業に取り組んでまいります。

また、本市における今後の観光振興の指針として、壱岐市観光戦略2025～2027を策定いたしました。これまでの3か年計画である壱岐市観光振興計画を踏まえつつ、地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島を目指し、本戦略に基づき、地域が一体となった観光施策を推進してまいります。

ツール・ド・壱岐島の開催につきまして、本市の一大イベントであるツール・ド・壱岐島2025を、6月8日に開催いたします。北は宮城県から南は沖縄県まで、島内外467名のエントリーを頂いております。

当日は一部交通規制を行うため、市民皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願ひいたしますとともに、壱岐市消防団並びにボランティアスタッフをはじめ、市民皆様の御協力、そして沿道からの温かい御声援をお願いいたします。

スポーツ合宿の誘致につきまして、スポーツ合宿については、女子バスケットボールのSMB C TOKYOSOLUAが、選手・ヘッドコーチなどチーム関係者22名で来島し、4月29日から5月3日まで合宿を行いました。

6月11日からは、同じく女子バスケットボールの日立ハイテククガーズ及びプロバスケットボール選手の強化育成・マネジメントを行うライムズスポーツコンサルティング株式会社による合宿が予定されており、男子プロバスケットボールチーム所属の選手も参加される見込みです。

また、合宿期間中に一流選手に学ぶ機会として、子どもたちを対象としたバスケットボール教室も予定しています。

引き続き実業団への誘致を強化しながら、「スポーツ合宿を壱岐島で！」の定着に向けた取組を進めてまいります。

企業研修につきまして、本市とエンゲージメントパートナー協定を締結いただいている株式会社日本旅行の新入社員80人が参加する企業研修が、5月13日から15日まで実施されました。

本研修は、壱岐市がSDGs未来都市として推進している様々な取組を視察・体験いただくことを目的としており、スマート農業の現場やフグの陸上養殖施設の視察をはじめ、市内各所で学びの機会を提供したところです。

研修では、参加者がそれぞれの視点から本市に関する研究課題を設定し、グループごとにまとめた成果を発表するなど、非常に意欲的な取組が行われました。

また、企業研修の誘致という観点においても、モデルケースとなる大変有意義なものであり、今後の受入体制の整備及び新たな交流人口の創出につなげてまいります。

さらに、今回の研修をきっかけとして、壱岐を訪問先とする旅行商品の造成等にもつながることを期待しています。

農業の振興につきまして、令和6年度の本市農業生産額は、前年比101.4%の52億3,500万円となり、そのうち畜産物が37億4,900万円で約7割を占めています。また、水稻については、栽培面積726ヘクタールのうち、高温耐性品種のつや姫、にこまる、なつほのかへの作付が全体の約63%に達しており、販売金額は前年比131%の6億300万円となりました。

畜産業については、令和6年度の子牛出荷頭数は4,072頭と、前年度より91頭の減となり、子牛平均価格は54万1,000円と、前年比1万2,000円安と厳しい状況でしたが、4月子牛市では平均価格62万円を超える、6月1日、2日に開催された子牛市では、4月の平均価格と比較し、1万1,000円高の63万2,000円となり、回復傾向となっております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題でありますので、地域農業の牽引者である認定農業者の育成、新規就農者や集落営農組織等、多様な担い手の確保に努めるとともに、農地中間管理機構による担い手への農地の集積や、農業経営の規模拡大等に適応したスマート農業を取り入れ、効率的かつ安定的な農業経営に向けた取組に対する支援を進めてまいります。

水産業の振興につきまして、令和6年度の本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較しますと、

漁獲量は10%減の約1,547トン、漁獲高は13%減の約19億8,000万円と、漁獲量、漁獲高ともに減少しています。

これは、海水温が例年より高く、イカ類等が不漁であったことや、直近ではしけが多く、出漁をできなかったことが要因だと思われ、本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、クロマグロの漁獲枠については、昨年のWCPFCの本会議にて、資源回復による増枠が採択されたことを受け、壱岐海区においても、本年度は基礎配分で小型漁は22%増の約192トン、大型漁は33%増の約160トンが配分されたところです。

今後も漁獲の実態を注視し、漁業者及び漁協の意見等を踏まえたうえで、県への要望につなげてまいります。

また、資源の回復を図るため、本市の重要施策として取り組んでいる磯焼け対策については、例年、令和元年度からイスズミ等の植食性魚類駆除をはじめとした藻場の再生に積極的に取り組んでおり、漁業者皆様の協力により、令和6年度までにイスズミを約3万5,000尾、アイゴを約42トン駆除しています。

その結果、壱岐南西部の海域で藻場が回復しており、令和6年には前年より約60ヘクタール増の330ヘクタールの藻場の群落を確認いたしました。

また、この藻場について、Jブルークレジットを申請した結果、760t-CO<sub>2</sub>の認証を受けており、今後、クレジットの公募・販売を進め、その収益を活用して、さらに磯焼け対策を拡充させてまいります。

港湾・漁港の整備につきまして、郷ノ浦港整備については、県において浮桟橋及び通路等の整備、市はターミナルビルの改修及び通路周辺の整備を終え、4月からジェットフォイル乗り場の移設先での運用を開始しました。今後も県と連携し、駐車場の整備を順次進めてまいります。

勝本港整備については、県において物揚場等の整備を、市は埋立てを進めており、埋立完成後の計画案について、関係者との協議を進めております。

この計画により、勝本浦で新たな賑わいを創出し、地域活性化につながる海業を推進していくため、国の事業を活用し、計画策定に係る所要の予算を計上しております。

戸籍の振り仮名記載につきまして、これまで氏名の振り仮名は、戸籍の記載事項とされていませんでしたが、令和5年6月の戸籍法の一部改正により、氏名の振り仮名が戸籍に記載され、公証されることとなり、5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名に関する通知が順次送付されます。

通知された氏名の振り仮名が、既に使用している読み方と同じ場合は、届出をしなくても通知

された振り仮名が戸籍に記載されますが、現に使用している読み方と異なる場合は、令和8年5月25日までに、正しい振り仮名の届出が必要となります。

市民皆様には、通知が届きましたら、必ず内容を御確認くださいますようお願いいたします。

子育て家庭への支援につきまして、6月1日の機構改革に併せ、子育て家庭への支援をより一層明確にするため、「いきいろ子ども未来課」の名称を「子育て支援課」に変更いたしました。

認定こども園については、第4次壱岐市総合計画等において、2029年までに2施設とする目標を掲げているところであり、各町の状況を踏まえ、民間事業者との連携を図りながら、慎重に整備に向けて取り組んでまいります。

地域によっては施設を新設することなく、近隣の保育所・幼稚園の既存施設活用により、認定こども園化の実現を図ることができないか、市教育委員会及び長崎県こども未来課との協議も進めてまいります。

また、さらなる保育力及び幼児教育の向上に向けては、子育て支援課に配置している幼児教育アドバイザーと、今年度から教育委員会に配属された幼児教育相談員とが連携し、保育・教育現場への訪問支援等を通じて、保育所、認定こども園及び幼稚園に対し、指導・助言を行っております。

市税等の収入状況につきまして、令和6年度市税の収入状況については、現年度分は、調定額22億2,745万円に対し、収入額22億974万円で、収納率は99.2%となり、前年度99.12%を0.08ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額1億1,814万円に対し、収入額1,893万円で、収納率は16.03%となり、前年度比16.26%を0.23ポイント下回りました。

また、国民健康保険税については、現年度分が、調定額5億2,073万円に対し、収入額5億281万円で、収納率は96.56%となり、前年度96.51%を0.05ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額1億1,313万円に対し、収入額1,584万円で収納率は14%となり、前年度比14.93%を0.93ポイント下回りました。

以上が、令和6年度市税等の収入決算額となります。

また、令和4年度から導入したコンビニエンスストア等でのバーコード決済での納付については、1万1,627件の利用実績であり、令和5年4月から導入したQRコード決済による納付については、1万1,087件の利用実績でした。各種納付方法等については、納税通知書の送付時にチラシを同封する等により、お知らせしております。

市では口座振替納付を推進しており、口座振替することで、納付に行く手間が省けることや余分な現金を持ち歩く必要がないことで、安全・安心な納付につながること、金融機関窓口及びコ

ンビネンスストア等での納付時に、市が負担する手数料を抑制できること等のメリットがありますので、市民皆様には口座振替での納付について御協力をお願いいたします。

今後も、市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

ながさきピース文化祭2025壱岐市大会の開催につきまして、全国的な文化の祭典である国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が、ながさきピース文化祭2025として9月14日から11月30日までの約2か月半、長崎県全域で開催されます。

本市においては、一昨年より実行委員会及び専門部会を設立し、プレ大会等を経て、事業内容を協議・検討しながら、本大会の事業計画案等について、承認をいただいたところです。

本市のメイン事業としましては、TBS系列「プレバト！！」の俳句コーナー等、テレビ・ラジオでおなじみの俳人、夏井いつき先生をお招きして、句会ライブと講演会を9月27日及び28日に、壱岐の島ホールにて開催いたします。

句会ライブでは、夏井先生の軽快なトークにより、会場とコミュニケーションを取りながら、来場された皆様への俳句レクチャーや作句、夏井先生が選ぶ優秀句の発表等、子どもから高齢者まで楽しめる内容となっております。

また、11月1日から3日には、壱岐市内の文化団体と障がい者団体等が一丸となってつくり上げる、壱岐市最大級の文化の祭典、壱岐市総合文化祭を、壱岐の島ホールで開催いたします。

このほか、会期中には、壱岐市を代表する偉人、松永安左エ門生誕150周年記念展、原の辻遺跡国特別史跡指定25周年記念展など、全7つの企画展を一支国博物館等を会場に開催することとしており、市民皆様もとより島外からの集客にもつなげてまいります。

ながさきピース文化祭2025壱岐市大会の詳細な情報につきましては、国民文化祭壱岐市実行委員会事務局から隨時お知らせしてまいります。

なお、本日、議員皆様に、ながさきピース文化祭のロゴマークを形どったピンバッジを配布させていただきましたので、大会の機運向上に御協力よろしくお願いいたします。

子どもたちの活躍につきまして、5月3日から5日にかけて開催された、高円宮賜杯第45回全日本学童軟式野球大会長崎県大会において、勝本少年野球クラブが準優勝の成績を認められ、7月に和歌山県で開催される全国大会への出場が決定いたしました。

また、5月6日に開催された、全日本卓球選手権長崎県予選会小学2年生以下の部において、那賀小学校2年平野幸人さんが準優勝の成績を認められ、6月に大分県で開催される九州大会及び7月に兵庫県で開催される全国大会への出場が決定いたしました。

さらに、5月25日に宮崎県で開催された、第3回全九州中学生男子ソフトボール春季大会において、クラブチームの壱岐ブレイブスが優勝いたしました。

文化面においても、令和7年度長崎県高等学校総合体育大会のポスター図案において、壱岐高校2年の長岡明歩さんが最優秀賞を受賞され、同校美術部は3年連続の最優秀賞受賞となりました。

本市の子どもたちの活躍を大変うれしく頬もしく思いますとともに、子どもたちが今後も一層の成長と飛躍を遂げられるよう、市としても引き続き支援してまいります。

防災対策の推進につきまして、近年、台風や大雨など風水害の頻繁化・激甚化が懸念されており、いつ、どこで、こうした災害に見舞われるか、予測が困難な状況にあります。

これから集中豪雨、台風等、洪水が起きやすい時期を迎えるにあたり、自治体及び関係機関による「公助」はもちろんのこと、一人一人が自らの身は自ら守る「自助」、地域の皆様がお互いに助け合う「共助」の取組が重要となります。

市としましては、「危機管理は行政の最大の責務」を念頭に、関係法令及び壱岐市地域防災計画等に基づき、国、県及び関係機関との連携のもと、災害に強いまちづくりを目指し、引き続き取組を進めてまいります。

市民皆様には、避難経路の確認や備蓄品の確保など、日頃の備えに注力いただきますとともに、さらなる防災意識の向上に努めていただきますようお願いいたします。

消防・救急の現状につきまして、今年に入り、全国各地で大規模な山火事が多数発生しており、県内でも五島市で鎮火に4日間を要した火災が発生し、約6ヘクタールが焼失しました。一時は、火が住宅付近まで接近し、福江地区924世帯に避難指示が出されました。

本市においても、野焼き、しきり焼きに伴う火災が頻発に発生していますので、草木を焼却する際は、必ず消防署に届出を行い、確実に消火を確認いただく等、火の取扱いに十分注意していただきますようお願いいたします。

また、今後、気温が上昇し、熱中症にかかりやすくなりますので、屋外での作業の際は、小まめな水分補給を行っていただくとともに、室内においてもエアコンや扇風機を有効に使用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和7年度補正予算の概要は、一般会計補正額1億5,650万9,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、253億7,650万9,000円となっています。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告2件、令和6年度予算の専決処分の報告1件、予算の繰越計算書の報告3件、条例の一部改正に係る案件2件、計画の策定2件、契約案件1件、予算案件1件となっております。

何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、2月会議以降の市政の重要事項及び政策等について御報告いたしましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第6. 報告第2号～日程第17. 議案第41号

○議長（小金丸益明君） 日程第6、報告第2号から日程第17、議案第41号までの12件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。篠原市長。

[市長（篠原一生君）登壇]

○市長（篠原一生君） 上程いたしました議案等につきましては、担当部長等より御説明をさせていただきます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

[市民部部長（吉田博之君）登壇]

○市民部部長（吉田博之君） おはようございます。報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号壱岐市税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出になります。

次のページをお開き願います。

専決第1号専決処分書でございます。本件は、地方自治法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和7年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例において所要な改正を行う必要があるため、令和7年3月31日をもって専決処分したものであります。

1ページを御覧ください。

壱岐市税条例の一部を改正する条例であります。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。また、議案関係資料1、改正条例新旧対照表の1ページから7ページ並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照い

ただきますようお願いいたします。

主な内容でございますが、新旧対照表の1ページから2ページの上段、ほかのページにおきまして、マイナンバー法の改正による項ずれ等の改正を行っております。

次に、2ページから3ページにつきましては、排ガス規制により50cc以下の原付バイクが、令和7年10月末で生産終了となることから、これまでの原付バイクの免許で最高出力4キロワット以下かつ総排気量125cc以下のバイクに乗ることができるよう、道路運送車両法が改正になり、これに併せて、軽自動車税（種別割）の標準税率の区分の改正によるものでございます。

次に、6ページにつきましては、固定資産税の特定マンションに係る特例による減額の適用方法の追加、熊本地震等特例規定の廃止及び大都市を中心とした地価上昇による負担水準のばらつきに対応するための減免等の改正によるものでございます。

改正文の3ページに戻りますが、施行期日につきましては、附則第1条のとおり、令和7年4月1日でございます。附則第2条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、固定資産税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。附則第3条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、軽自動車税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、報告第3号について御説明申し上げます。

報告第3号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

専決第2号専決処分書でございます。本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、一部の規定を除き、同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市国民健康保険税条例においても、所要の改正を行う必要があるため、令和7年3月31日をもって専決処分したものであります。

次のページをお開き願います。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

改正文につきましては、記載のとおりでございます。また、議案関係資料1、改正条例新旧対照表の8ページから9ページ並びに参考資料としまして、改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

主な内容でございますが、令和7年度税制改正大綱におきまして、保険料負担の公平性の確保及び中低所得者層の保険料負担の軽減を図るため、課税限度額の引上げ、軽減判定所得の基準額

の見直しが行われました。

新旧対照表8ページをお願いします。

第2条第2項及び同条3項並びに第23条第1項の改正において、国民健康保険税の課税限度額を見直すものであります。基礎課税額に係る課税限度額を、現行の65万円から66万円に1万円の引上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を、現行の24万円から26万円に2万円引上げ、全体の課税限度額は、現行の106万円から109万円に引上げる改正を行うものであります。

次に、新旧対照表の9ページを御覧ください。

国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得基準における、被保険者等の数に乘すべき金額を、5割軽減につきましては29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減につきましては54万5,000円から56万円に、それぞれ見直す改正を行うものでございます。

改正文に戻りますが、施行期日につきましては、附則のとおり、令和7年4月1日から施行するものでございます。

以上、報告第3号についての御説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君） 登壇]

○財政課課長（原 裕治君） おはようございます。報告第4号、第5号につきまして、続けて御説明いたします。

まず、報告第4号令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和6年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億7,610万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億3,469万2,000円とする。第

2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、地方譲与税、各種交付金及び特別交付税等の交付額確定に伴う補正、起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更、特定目的基金充当事業の事業実績及び財源調整による基金繰入金の補正等を行っております。

2ページから4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等につきましては、記載のとおりでございます。  
次のページを御覧ください。

5ページから9ページにかけまして、第2表地方債補正の変更について表に記載のとおり、実績に合わせまして限度額を変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14ページから17ページをお開き願います。

2款地方譲与税から11款地方交付税につきましては、令和6年度交付額の決定により補正をしております。

次のページをお開き願います。

18ページから19ページ、18款寄附金のふるさと応援寄附金は、令和6年度ふるさと納稅実績により、ふるさと応援寄附金を2億1,468万9,000円減額しております。

19款繰入金の基金繰入金は、特定目的基金充当事業の実績及び決算見込みによる財源調整により、合計2億3,463万1,000円を減額しております。

次に、歳出につきましては、別添資料2、令和6年度3月31日、専決補正予算概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費1項6目企画費のふるさと応援寄附金は、令和6年度のふるさと納稅実績に基づき、積立金及び返礼品等の関係費用の減額補正を行っております。

以下、資料に記載のとおり、歳出全般において、特定目的基金の充当事業の実績及び起債充当事業の事業費の確定による補正を行っております。

6ページをお開き願います。

基金の状況についてでございますが、今回の専決補正後による令和6年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、87億4,668万5,000円でございます。

補正予算書第8号の32ページをお開き願います。

地方債現在高の見込みに関する調書でございますが、令和6年度末の現在高見込みは、233億6,493万7,000円となっております。

以上で、令和6年度一般会計補正予算（第8号）についての専決処分の報告を終わります。

続きまして、報告第5号令和6年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

令和6年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和6年度一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、令和6年度予算にて計上しておりました繰越明許費合計12億5,113万5,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は10億1,810万7,548円でございます。

主な内容といましましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした支援緊急給付事業及び物価高騰対策事業、国の補正予算に係る補助事業の道路改良事業のほか、農地及び農業用施設、公共土木施設災害復旧事業などでございます。

以上で、令和6年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

[財政課課長（原 裕治君）登壇]

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君）登壇]

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。報告第6号、報告第7号を続けて御説明申し上げます。

まず、報告第6号令和6年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市水道事業会計予算を、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。

内容につきましては、市道中折町ノ先線配水管布設工事におきまして、インターロッキングによる舗装の復旧が計画より長期日数を要したものでございます。繰越額は4,207万7,000円でございます。

また、壱岐市上水道施設整備基本計画策定業務におきまして、施設ごとに目視による現地調査を実施いたしましたところ、さらに、機器ごとの詳細な調査が必要となり、計画していた期間よ

り長期の日数を要したものでございます。繰越額は2,445万6,800円でございます。

続きまして、報告第7号令和6年度壱岐市下水道事業会計予算の繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和6年度壱岐市下水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお願いいたします。

内容につきましては、芦辺地区漁業集落排水施設改修工事におきまして、当初、異常通報装置に係る改修工事を3か所予定しておりましたが、新たに2か所追加の改修工事が必要となり、工事計画を見直しましたところ、年度内の完成が困難となったためでございます。繰越額は666万2,000円でございます。

以上で、報告第6号、報告第7号の説明を終わらせていただきます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。議案第36号壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由ですが、壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例第2条第3号に規定する法人が、地方自治法第221条第3項並びに地方自治法施行令第152条第1項第3号の対象外となるため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市長の調査等の対象となる法人を定める条例の改正案につきましては、記載のとおりでございます。議案関係資料1の15ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照をお願いいたします。

改正内容は、壱岐クリーンエネルギー株式会社について、本年3月に市が保有する全株式を譲渡したことによるものです。附則として、この条例は交付の日から施行するものでございます。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 吉田市民部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第37号について御説明申し上げます。

議案第37号壱岐市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部改正について、壱岐市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

改正案につきましては、記載のとおりでございます。議案関係資料1、改正条例新旧対照表11ページ並びに参考資料として、改正概要を掲載しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

改正の主な点ですが、令和6年6月12日に公布された、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律において、妊婦のための支援給付が創設され、併せて、その支援給付に関する市への報告を正当な理由なく怠った妊婦等に対し、10万円以下の過料を科する規定を設けることができるよう定められたため、本市条例である壱岐市子ども・子育て支援法第82条の規定による過料に関する条例の一部を改正するものでございます。

附則としまして、施行期日につきましては、公布の日から施行することとしております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 塚本地域振興部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 議案第38号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明いたします。

柳田B辺地（変更）、西可須辺地（変更）、谷江・釣ノ尾辺地（変更）、池田辺地（変更）、武生水C辺地、沼津B辺地、志原A辺地、志原B辺地、八幡浦辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、柳田B辺地ほか9辺地において、市道改良事業等の事業実施に当たり、その財源として辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本市は、全区域が辺地の要件に該当し、市道等の公共的施設の整備については、辺地対策事業債を活用できることになっております。この辺地対策事業債は、その償還元金及び利子の80%が普通交付税に算入される有利な地方債の1つとなっております。なお、本総合整備計画書につ

いては、議決をいただいた後、総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから10ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地で実施する事業内容、事業費等を記載しております。また、議案資料3に各事業の事業名、位置図、平面図、写真等を添付しております。

以上で、議案第38号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 議案第39号壱岐市公営住宅等長寿命化計画（見直し）の策定について御説明申し上げます。

壱岐市公営住宅等長寿命化計画を別冊のとおり見直すことについて、地方自治法第96条第2項及び壱岐市議会基本条例第13条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

別冊の壱岐市公営住宅等長寿命化計画案を御覧ください。

目次でございますが、本計画書は第1章から第8章までの構成となっております。

1ページをお願いいたします。第1章、背景・目的でございますが、本計画は平成30年に改定しておりましたが、今回、公営住宅等のストックの現状を再整理し、社会経済情勢や住民ニーズ、財政状況等の変化を踏まえ、地域の特性や住宅事情に応じた総合的な活用方針を再検討し、長寿命化を推進するための維持管理計画の見直しを行うものでございます。計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間でございます。

令和7年3月時点で、本市が管理しております公営住宅は104棟（722戸）、特定公共賃貸住宅が2棟（14戸）、単独住宅が9棟（32戸）の合計115棟（768戸）でございます。そのうち既に耐用年限を経過している住宅が256戸、さらに10年後には新たに14戸の住宅が耐用年限を経過します。

このように、老朽化した公営住宅等ストックを抱えている本市の状況を踏まえ、既存の建物を有効に活用し、定期的な点検の実施や、その結果を踏まえた早期修繕の実施、公営住宅等の長寿命化に資する予防保全的な維持管理や修繕、改善を計画的に推進し、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の削減、事業費の平準化を図ることを目的として策定しております。

3ページから36ページには、第2章、公営住宅等ストックの状況につきまして記載しておりますが、19ページをお願いいたします。入居者の状況でございますが、入居世帯の世帯人員は、1人が最も多く43.7%、次いで、2人が26.6%を占めています。

20ページをお願いいたします。入居者の年齢構成でございますが、70歳代が21%と最も

多く、次いで、60歳代が19.6%となっております。

23ページ、24ページをお願いいたします。空き家の発生状況でございますが、空き家の戸数は、管理戸数768戸のうち177戸で、全体の23%を占めております。また、今回計画の見直しに向けての参考とするため、公営住宅入居者に対する意向調査を実施しておりますが、集計結果につきましては、27ページから35ページに記載しております。

37ページをお願いいたします。第3章、長寿命化に関する基本方針でございますが、ストックの状況把握、修繕の実施、データの管理に関する方針、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する方針等を記載しております。

38ページから79ページには、第4章、公営住宅等長寿命化計画の対象と事業手法の選定について記載しておりますが、51ページをお願いいたします。表の長寿命化を図るべき公営住宅の一覧でございますが、現在768戸の住宅について、令和16年度における目標管理戸数を617戸と設定をいたしております。また、52ページから54ページには、団地、住棟ごとに今後の管理方針を定めております。

80ページから92ページには、第5章、公営住宅等における各種実施方針について記載しております。

93ページをお願いいたします。第6章、長寿命化のための事業実施計画でございますが、令和7年度以降の計画修繕・改善事業の計画、94ページには、建替事業の計画の一覧を記載しております。

96ページから97ページには、第7章、ライフサイクルコストとその縮減効果の算出、98ページから99ページには、第8章、計画の実現に向けて記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第39号の説明を終わります。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 山川消防長。

[消防本部消防長（山川 康君） 登壇]

○消防本部消防長（山川 康君） 議案第40号について御説明いたします。

議案第40号消防ポンプ自動車（3.5t未満）購入契約の締結について、消防ポンプ自動車（3.5t未満）購入契約を、下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

1、契約の目的。消防ポンプ自動車（3.5t未満）購入。

- 2、契約の方法。制限付一般競争入札。
- 3、契約金額。2,237万9,670円。

4、契約の相手方。福岡市博多区東那珂1丁目18番6号。株式会社ヤナセファイティック代表取締役、合家崇氏。

入札結果につきましては、次のページに記載しておりますが、説明資料3、入札状況の入札金額についてですが、最低落札の2,034万9,670円の内訳は、車両本体価格2,030万円、法定等諸費用4万9,670円（非課税）を合算した金額となっており、契約金額につきましては、車両本体価格2,030万円、消費税203万円と、法定等諸費用4万9,670円（非課税）を合算した金額であり、契約金額は2,237万9,670円となります。

提案理由でございますが、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためございます。

以上で、議案第40号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[消防本部消防長（山川 康君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 原財政課長。

[財政課課長（原 裕治君）登壇]

○財政課課長（原 裕治君） 議案第41号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,650万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253億7,650万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表地方債補正の1、変更は、道路改良補助事業分に係る地方債を追加するもので、辺地対策事業債470万円、過疎対策事業債590万円をそれぞれ追加するものでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の離島活性化交付金及び二地域居住等促進事業費補助金は、二地域居住先導的プロジェクト実装事業に係る補助金で、全体事業費1,800万円のうち、離島活性化交付金は対象事業費650万円の2分の1補助で325万円を、二地域居住等促進事業費補助金は10分の10補助1,150万円を計上しております。

16款県支出金2項4目農林水産業費県補助金の農業費補助金は、国、県の補助事業に採択された事業に係る補助金で、ながさき農林業・農山村構造改善加速化支援事業ほか3件の補助金、合計6,243万1,000円を計上しております。

19款繰入金1項1目基金繰入金のふるさと応援基金は、壱岐市のNPO等が実施する公益的な事業に係る交付金に係る令和6年度のふるさと応援寄附金実績に基づく繰入金103万5,000円を計上しております。

21款諸収入4項3目雑入のコミュニティ助成金は、自治総合センターから補助採択を受けた自治公民館の備品購入、幼年消防用鼓笛隊セット購入等に係る助成金合計530万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、別添資料5、令和7年度6月補正予算（案）概要から主な内容について御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費1項6目企画費は、コミュニティ助成事業に係る補助金として、2自治公民館への備品購入補助、490万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

3ページ、同じく2款1項6目企画費の移住・定住促進プロジェクト事業は、二地域居住促進のため、官民連携の受入体制の構築を目指す二地域居住先導的プロジェクト実装事業、1,800万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

4ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の新基本計画実装・農業構造転換支援事業は、国の補助事業を活用した壱岐市農協が実施する新共同乾燥調製施設の機能向上を図るための事業への補助金、3,200万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

5ページ、同じく5款農林水産業費の3項2目水産業振興費は、勝本港埋立後の海業による地域活性化の取組を進める事業が、国の補助事業として採択されたことに伴い、事業費の追加を行うもので、94万8,000円を計上しております。

以上で、議案第41号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

[財政課課長（原 裕治君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案等の説明を終わります。

---

日程第18. 要望第2号

○議長（小金丸益明君） 次に、日程第18、要望第2号を議題といたします。

ただいま上程いたしました要望第2号につきましては、タブレットに配信しておりますので、説明に代えさせていただきます。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

午前11時12分散会

---